

令和3年

第2回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和3年第2回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和3年2月10日 水曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後4時10分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

教育次長 石川政昭

総務課長 片村有希

教職員給与課長 真田郁朗

高校教育課長 伊藤雅和

特別支援教育課長 新井敏彦

文化財保護室長 武藤祐浩

7 会議に付した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第1号 2021教職員が実感できる多忙化防止計画（案）について

議案第2号 教職員の懲戒処分について

8 承認し、又は可決した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第1号 2021教職員が実感できる多忙化防止計画（案）について

議案第2号 教職員の懲戒処分について

9 報告事項

- ・令和3年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について
- ・秋田県文化財保存活用大綱（案）について
- ・令和4年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について
- ・令和3年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和3年第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、2番伊藤委員と3番大塚委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第2号の「教職員の懲戒処分について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・令和3年秋田県議会第1回定例会2月議会に議案を提出するに当たり、1月28日付で知事から教育委員会関係議案について意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため、教育長が専決処分を行っており、このことを報告し、承認を得ようとするものである。
- ・補正予算案は、30億5,456万8千円の減額である。
- ・当初予算案は、1,084億4,185万2千円であり、県全体の一般会計予算の19.29パーセントとなっている。
- ・条例案は、給与等に関する2件と、学校職員の定数に関する1件の計3件を提出している。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

資料59ページの令和2年度2月補正予算の概要についてです。給与費で退職者の実績見込みに伴う退職手当の減額及び給料等の実績減とありますが、かなり大きい額の減額となっています。具体的な減額理由を教えてください。

【総務課長】

給料分が1億6,040万円、手当分が7億円です。不足が生じないように、あらかじめ年度当初に予算を多く取っていますので、その分が不要となったということで減額となっています。特別大きな事情からというわけではございません。

【伊藤委員】

それでは退職手当が大幅にカットされたというわけではないのですね。

【総務課長】

はい。

【安田教育長】

他にありませんか。

特になければ、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、報告第1号を承認します。

次に、議案第1号「2021教職員が実感できる多忙化防止計画（案）について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第1号「2021教職員が実感できる多忙化防止計画（案）について」説明概要

- ・平成30年3月に策定した前計画を改定したものである。計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間である。
- ・多忙化防止計画における目標として、全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とする。
- ・目標達成に向けた主な取組内容として、部活動の活動時間と休養日の目安を設けるほか、最終退勤時刻や長期休業中の学校閉庁日を設定する。
- ・他にもノー残業デーの設定や留守番電話の設置、メンタルヘルス対策、会議と研修の見直しと削減など、様々な取組を通して業務を削減し、教職員の健康保持とワーク・ライフ・バランスの充実を目指す。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

資料15ページの県教育委員会の役割の中に「進捗状況を定期的に確認、検証」とありますが、具体的にどのような指標に基づいて確認や検証をしていくのでしょうか。

【総務課長】

やはり時間外在校等時間の管理ができていないと考えております。これまで3年に1回の

国の調査を利用して状況を把握していましたが、これからは毎年度調査を行います。市町村教育委員会の負担になるかもしれませんが、調査への協力について今後協議していきたいと思います。そうでなければきちんとした進捗状況管理もなかなかできないと考えております。また、国や県の調査照会がどれだけ減ったのかについても併せて照会していきたいと思いません。それから、長期休業中の学校閉庁日を達成できているかや、最終退勤時刻を設定しているかどうかなど、計画に表れている数字については、中身を把握していきたいと考えております。

【岩佐委員】

資料10ページの長期休業中の学校閉庁日の設定で、夏季休業中は週休日及び休日を含んで5日以上、冬季休業中は平日3日以上とあります。よく分からないのですが、この根拠は何ですか。

【総務課長】

まず今は3日以上ですので、更に拡大すべく検討・調整しましたところ、夏季休業中はそれなりに延ばせるということでしたが、冬季休業中につきましては、現場で例えば冬季講習や大学共通テスト等が近いなどの事情もあり、冬季はなかなか厳しいということがあり、とりあえず夏季休業を延ばして対応したいと考えております。

【伊勢委員】

この多忙化計画自体は非常に良くできているし、平均時間外在校等時間が順調に減っていることは良いことだと思います。ただ、これは感想になりますが、残業時間を劇的に減らす方法があると思います。それは残業代をきちんと払うようにすることだと思います。そうすれば国も県も本気で減らすと思います。いつも不思議だと思うことは、学校の先生がこれだけ残業をやっていながら、残業代がほとんど出ないことに対して全国で誰も何も言わないことです。今、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの店が閉まって、多額の協力金を払っているのに、このことを誰も問題にしないのはどうしてなのだろうと思います。学校の先生方が一生懸命残業をして、学校をよくしていこうという熱意があることは尊いことだと思いますが、我々がいつまでもそれに甘えていていいのかとつくづく思います。教育委員会会議はあくまでも一般の人の意見なので、先生方にしてみれば、我々はそんな考えではやっていないと言われるかもしれませんが、だからといってそれに甘えてこのままでいいのか、私は不思議で仕方がないです。

【安田教育長】

文部科学省で時々議論になっているようです。教員の場合、教職調整額として、全員に同じパーセンテージで残業手当という意味の上乗せをしております。ただ、それは忙しい先生、忙しくない先生に関係なく支払われています。

【伊勢委員】

手当が出てもほんの少しで足りないと思います。

【安田教育長】

文部科学省の議論もなかなか進展せず、歯がゆいところです。

【伊勢委員】

やはり先生の間では、このような話題ははばかれるという雰囲気があるのですか。

【安田教育長】

部活動に関しては、教育活動の一環であり、半分ボランティアのような部分もあります。部活動に限らず教材研究でもそうですが、では残業ということまでどこまで払えるかとなると、難しい議論になると思っております。ただ、やらなければならないことはたくさんあって確かに多いという実感はあります。その分、本当であれば、人をもっと配置して、空き時間を作り、そこで子どもと触れ合う時間を増やしたり、本来時間外にやるものを時間内でできるシステムにしていったりすることが一番良いと思います。最近は空き時間も少なくなってきましたし、伊勢委員のおっしゃるように残業手当となると、莫大な金額になってしまうので、人を増やしてもらうことが一番良いと思います。

【大塚委員】

私も時間のことですが、私の所でもお昼が終われば午前中にタイムカード、午後始まる時にタイムカードといったように1分1秒全て計算して、働いた分は1分でも払うというルールの中で、きっちりと厳密にやっています。やはりなかなか大変だなと思います。

それと、聞き逃したかもしれませんが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のことで色々ありましたので、時間外在校等時間は減ったのでしょうか。それとも統計はまだ出ていないのでしょうか。減っている感じがあるのか、それともやはり多忙で、中学校や高校は計画内の多忙化の現状と要因に記載されているような時間だったのでしょうか。

【総務課長】

令和2年度はまだ統計が出ておりません。

【安田教育長】

学校は閉校していたので、いくらかは違ってくると思います。

【大塚委員】

今までは多忙化ということで、全国的に見ても多くの会社で多忙化という言葉が出てきていましたが、コロナ禍になったら世界が一変しました。例えば、コロナ禍における新しい働き方、教職員の働き方の質的向上を目指す新たな働き方計画など、皆さん多忙化とは言わずに、目線を変えて新しい方向を目指しているのではないかなと思っています。令和2年度の今はどういう傾向になっているのでしょうか。何かあったら教えていただきたいです。

【総務課長】

行事が減っていることは確かですので、それに照らせば多少は減っているのかなという気はしますが、学習指導要領も変わりましたし、その中で新しいことを先生方は取り組んでおりますので、はっきりとは申し上げられません。

【安田教育長】

休業中は部活動もなかったもので、遅くまで残る先生はそんなに多くなかったと聞いています。新型コロナウイルス感染症の影響で今回判明した、やらなくても済むようなものや、なくてもよいものをこれまでやっていたというものがあれば、この機会に、今後コロナ禍が収まっても必ずしも今までのように全部やる必要はないのではないかとということや、そこから働き方計画を考えても良いのではないかとすることは私から校長会の時に校長先生には話をしています。

【伊藤委員】

そもそも先生の勤務時間はどうなっていますか。

【石川次長】

勤務時間は7時間45分です。開始と終わりの時刻は学校によって違いますが、間に1時間の休憩を入れて、大体午前8時頃から午後5時辺りまでの間で設定されています。

【伊藤委員】

先ほどの教育長の発言にありました、部活動や教材研究に時間がかかるという話ですが、部活動や教材研究はそれなりに先生方の楽しみであり、血となり肉となります。そういう意味ではスキルアップにつながり生産的だと思いますが、やはり学担の負担があると思います。不登校の子どもがクラスに必ず2～3人はいます。学担の先生は、その子どもや保護者の対応で消耗しています。やりがいはあるかもしれませんが、やはり精神的に疲れることも多いという印象を受けます。そういった時に例えば、もっと子どもと触れ合ったり学担の仕事に割ける時間が増えたりすると良いだろうなと思います。授業版ではなく学担版TTのような、副クラス担任制のような制度があれば良いと思います。

【安田教育長】

3月まで学校にいました。仕事の平準化を図るため、例えば野球部など負担の重い部活動の顧問の先生には、担任をつけないようにして、副担で頑張ってもらおうようにしております。逆に担任で忙しい先生は、負担の重い部活動の顧問にはつけないようにしていますが、サブについてもらい、二人担任制のような二人部活顧問制度としております。このようにスライドさせて忙しさがまぶされる配置になるように工夫はしていますが、必ずどちらかでは忙しくなるような雰囲気はあります。一人に全ての負担がいかないように現場ではやっております。

【伊藤委員】

最近のケースで、小学校の時から特別支援学校に入るという話をしていたものの、就学委員会で学力的に低くないから普通学校で大丈夫と言われ、それまでのトレーニングなどを撤回して普通学校に戻ったが、中学校では完全不登校になり、しかも適応児童教室にもどこにも行けず、結局、放課後等デイサービスにしか行けない状態になっているケースを知っております。非常に不幸だなと思います。インクルーシブの考え方は素晴らしいことだと思いますが、逆に普通学校に通う子どもがすごく多いです。学力だけで判断してそうなっているのかもしれませんが、やはり先生方は難儀しているなと思います。お願いしても壁が高くなかなか受け入れてもらえませんが、特別支援の方でその辺りをもう少し受け入れてもらえないものかと、日々思っております。

【石川次長】

おっしゃるとおり、生徒指導面での不登校やいじめ、それに伴う保護者の対応の他、特別支援に関しては、通常学級の中に様々な課題を抱えている子どもがおりますので、以前に比べれば大分その点でエネルギーを使っている先生が多いですし、特に小・中学校の先生方で多いです。先ほど、高校は副担でもう一人先生をつけられるという話がありましたが、小・中学校の場合は物理的に難しいです。できるだけ県の事業で一つの学級の人数を減らすようにしていますが、人的支援を含め、様々な場面での支援が必要だと思っております。

【安田教育長】

中学校の部活動は大変だと思います。専門の先生が部活動の顧問につく場合は、負担感は少ないと思いますが、専門でない先生が顧問につくと指導が大変だと思います。

【伊藤委員】

不登校の子どもの中には、特別支援に行っても良いという子どもが本当にたくさんいます。

【吉村委員】

資料2ページの時間外在校等時間の主な要因で部活動が上位にあるということは分かりませんが、調査・報告も上位にあることが気になります。調査・報告はいまだに紙ベースでやっているのでしょうか。ウェブではないのですか。まず学校単位で打ち込み、それを市町村教育委員会が取りまとめて県に報告すれば済む話ではないでしょうか。教職員の出勤・退勤時刻もパソコンの開け閉めで把握できると思います。

【石川次長】

紙ベースの調査はかなり減ったと思います。各学校でウェブで打ち込んだものがそのまま市町村教育委員会に行き、市町村教育委員会から各教育事務所に上がっていく仕組みが多いと思います。令和元年度の小学校で、調査・報告が1位になっていますが、割合を見ると、これが一番大変だと答えた先生は2割程度だったと記憶しています。項目を減らしたりやり方を

変えたりしていますが、依然として時間外在校等時間の主な要因の上位に出てくる背景を掘り下げないと解決には至らないと考えております。

【吉村委員】

以前からずっと言われていることですので、主な要因に調査・報告が上がってくるものがなくなってくればと思います。次に資料8ページに記載されている目標ですが、全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とあります。繁忙期もあるので、月45時間が全てではないと思いますが、長期休業もあるので、実質10か月分と考えると、そんな数字だなと思います。45時間にとられすぎてもいけないですが、やはり厳しいと思います。先ほど大塚委員がおっしゃられたように、民間でも1分でも超えると給料が発生します。私の所でも決まった時間で出勤・退勤してください、あるいは駐車場で待ってでも時間通りに出勤・退勤してくださいぐらいの気持ちでやっていますが、それを学校に求めるのは難しいと思います。伊勢委員のおっしゃるような、いわゆる残業手当をちゃんと出していけばそういうこともなくなっていくのではないのでしょうか。

また、見守り隊などの地域のボランティアについても、段々と厳しくなる時代になってくるのではないのでしょうか。ボランティアという言葉は当然良い言葉です。本当のボランティアのような気持ちでやる方も当然いますが、何となく役目のような、ある意味仕事みたいな形でやれないかという声も地域から聞こえてきています。いくらかでも手当をつけてくれれば人を出せるんだけれどと言われるようになってきています。保護者としては見守り隊に見守ってもらえてありがたいですが、段々と時代的にそうなることが現実であって、労働に対する対価を払わなければならない時代になってきています。その辺りも考えなければならないと思います。

【安田教育長】

他にありませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第1号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第1号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の一つ目「令和3年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和3年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・就職内定先の業種としては、卸売業・小売業、製造業が高い割合となっている。
- ・2月1日時点の就職内定率は67.9%である。昨年同時期の就職内定率は90.1%であった。約22%低くなっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で内定が遅れている。通常は年2回（6月、11月）の職場実習を経て内定をいただくが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回目の職場実習を6月に行うことができず、早い生徒で夏休み中に1回目の職場実習を行った。さらに、2回目の職場実習を1月に行っている生徒も少なくない。現在も職場実習に行っている生徒がいる。
- ・年度末まであと2か月を切ったところであるが、生徒全員が希望する進路につながるように、地域関係機関と連携を密にして支援していきたい。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【安田教育長】

他にありませんか。特になければ次に、報告事項の二つ目「秋田県文化財保存活用大綱（案）について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

報告事項「秋田県文化財保存活用大綱（案）について」説明概要

- ・12月14日から1月14日に実施したパブリックコメントでは、2個人と1団体から6項目の意見が寄せられた。
- ・パブリックコメントの主な内容とパブリックコメントを踏まえた変更点を報告。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

資料33ページの1文化財の防災の（1）文化財の種別ごとの対応の②美術工芸品、有形民俗文化財の欄に「冷凍庫等の確保」とあるが、冷凍庫の活用方法を教えてください。

【文化財保護室長】

被災した場合の対応となりますので、温度や湿度によって劣化する場合に冷凍庫を使用します。

【安田教育長】

他にありませんか。特になければ、報告事項の三つ目「令和4年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」、高校教育課長からお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」説明概要

- ・公立高等学校の前期選抜、一般選抜の実施日と合格者発表日、県立中学校の適性検査等実施日と選抜結果通知日について説明。
- ・曜日の関係で若干の変更はあるが、ほぼ例年と同じ日程である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

公立高等学校の前期選抜の合格者発表の時間は午後4時とありますが、他は午後1時～午後4時となっています。前期選抜の合格者発表はやはり午後4時なのでしょうか。

【高校教育課長】

選抜会議等を行うことや、当日午前中に行う発表の準備にかかる時間を踏まえて午後4時としております。

【吉村委員】

2月はまだまだ雪も降る時期で、暗くなる時間も早いです。高校なので県外からくるわけではないため、午後4時という遅い時間ではなく、早く発表できれば良いのではないかと思います。親心からの発言です。

【高校教育課長】

そういったことを考えながら進めていきたいと思っております。ちなみに新型コロナウイルス感染症対策のこともあつての対応ですが、ホームページ上での合格者発表も考えております。

【吉村委員】

県立中学校の適性検査等実施日についてですが、これは秋田大学教育文化学部附属中学校の入学者選抜日と同日ですか。

【高校教育課長】

はい。

【安田教育長】

他にありませんか。特になければ、報告事項の四つ目「令和3年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」説明概要

- ・今回は「前期」と「通年」の講座の募集に関するものである。
- ・令和2年度から、講座、科目の変更はない。
- ・募集人数は新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の後期から収容人数の50%に絞っている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

確認です。募集要項の3開講講座及び募集人数で「新型コロナウイルス感染防止のため」とありますが、コロナウイルスというものは、今までずっと存在していた風邪で、昨年からはやっているものは新型コロナウイルス感染症です。コロナ禍という言葉もあり、この頃あやふやになってきましたが、この部分は新型コロナウイルス感染症だと思います。

【高校教育課長】

精査して対応します。

【安田教育長】

他にありませんか。

特になければ、議案第2号の「職員の懲戒処分について」の審議に入りますが、人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第26条により秘密会とします。

傍聴の方は、退室願います。

※秘密会のまま終了